

令和4年3月8日

お客さま各位

大垣西濃信用金庫

「特別対策資金」（世界情勢変動対策）の取扱い開始について

ロシアによるウクライナ侵攻被害（世界情勢変動）の影響を受けられたお客様を対象に「特別対策資金」の取扱いを下記の通り開始しました。

当庫は、世界情勢の変動により直接的・間接的に影響を受けた事業者の皆様に対し、情報提供や資金提供を通じた伴走支援に努め経営の円滑化に資する取組みに努めてまいります。

尚、ご融資のご相談およびお申し込みは、お近くの店舗窓口にお問い合わせください。

取扱期間	令和4年3月8日（火）～令和4年9月30日（金）
融資対象者	令和4年3月の世界情勢の変動により影響を受けられた法人及び個人事業主
融資形式	証書貸付・手形貸付
融資限度額	運転資金30百万円以内・設備資金100百万円以内
返済期間	運転資金 5年以内（据置期間1年以内を含む）但し、手形貸付は1年以内 設備資金 10年以内（据置期間1年以内を含む）
資金使途	令和4年3月の世界情勢の変動により緊急に必要な運転資金・設備資金
貸出利率	当庫所定の金利にて対応
返済方法	証書貸付 元金均等返済（据置期間1年以内を含む） 手形貸付 期日一括返済
決裁権限	本部決済
担保	原則不要
保証人	都度協議

その他にも所定の取引条件・審査がございます。